

上海事件ニ關スル報告會議筆記

昭和七年二月十日

正

利用上の注意

本報告會議筆記及び同委員會議
録は、非公開の席上における発言を
記録したものであります。したが
って当該発言者の共同著作物と解
されますので、引用等発表に際し
著作権法上の問題の生ずることの
ないよう特に御配慮願います。

国立公文書館

分類

配架番号

15-10

703

856

Proj. No. 197
S. A. No. 15041
Sack No. _____
Item No. 1/10

樞密院會議筆記
一上海事件ニ關スル報告

上海事件ニ關スル報告

昭和七年二月十日(水曜日)午前十時二十分參集
ノ際宮中東溜間ニ於テ開會

出席員

倉富議長

平沼副議長

大臣

大養内閣總理大臣

大角海軍大臣

三土遞信大臣

荒木陸軍大臣

前田商工大臣

秦 拓務大臣

芳澤外務大臣

顧問官

富井顧問官

石黒顧問官

黒田顧問官

櫻井顧問官

荒井顧問官

河合顧問官

鎌田顧問官

石井顧問官

水町顧問官

福田顧問官

有馬顧問官

原 顧問官

窪田顧問官

栗野顧問官

元田顧問官

書記官長

二上書記官長

書記官

堀江書記官

武藤書記官

倉富議長 之ヨリ上海事件ニ關シ海軍大臣及

外務大臣ヨリ報告アリ

大角海軍大臣 上海事件ニ付申述フヘシ

上海事件ノ起ル前ニ於ケル日本ト各國トノ

關係ハ頗ル良好ニシテ即チ居留地外ハ上海

市長吳鐵城ノ支配權内ニ在ルモ居留地内ハ

工部局カ行政權ヲ握リ其ノ執行機關タル參

事會員ハ外人九名支那人五名ヲ以テ組織セ

ルモノナルカ各國人モ豫テ支那側ノ横暴ナ

ルコトヲ熟知シ日本ニ對シ同情セリ故ニ一

月九日ノ民國日報ノ不敬記事及同月十八日ノ日蓮宗僧侶等ニ對スル抗日會ノ暴行事件ニ付テモ工部局ハ民國日報ノ閉鎖抗日會ノ解散ヲ決議セル程ナリ而シテ列國軍隊ノ指揮官等ハ共同租界ノ防備區域ニ付豫メ割當ノ計畫ヲ定ムル必要アリト爲シ會議ノ結果同月二十七日其ノ協定成レリ日本ハ約二萬七千ノ在住民ヲ有スル關係上其ノ最モ利害關係アル北四川路及虹江方面ノ警備ニ當ルコトト爲レリ

僧侶等毆打事件ニ關シテハ早速我總領事ヨリ吳市長ニ對シ嚴重ナル抗議ヲ提出シ之カ回答ヲ求メタルカ支那側ニ誠意ノ見ルヘキモノナク荏苒回答ヲ延期シテ戰備ヲ整ヘツツアルカ故ニ我總領事ハ支那側ニシテ二十一日午後六時迄ニ回答ヲ與ヘサルトキハ我國ハ已ムヲ得ス自由行動ヲ執ルヘキ旨ヲ通告セリ然ルニ支那側ハ同日午後三時十五分ニ至リ左ノ回答ヲ爲セリ

一、市長カ陳謝スルコト

二、加害者ヲ逮捕處罰スルコト

三、被害者ニ對スル慰藉料治療費ヲ負擔ス
ルコト

四、抗日會ヲ即時解散スルコト

右ハ何レモ我要求ヲ容レタルモノナリ然レ
トモ支那ノ回答遷延中民情ハ日日ニ惡化シ
吳市長カ日本ノ要求ヲ容レタルコトヲ聞ク
ヤ之ヲ憤慨シタル多數ノ學生等ハ大舉シテ
市役所ヲ襲ヒテ暴行シ公安隊ノ巡警ハ逃亡
スルノ有様ニテ支那ノ避難民ハ續々トシテ

我居留地ニ入り來リ物情騷然タルヲ以テ工
部局ハ遂ニ戒嚴令ヲ發布シ列國ノ軍隊ハ午
後五時ヨリ各自ノ擔當區域ノ警備ニ著ケリ
我陸戰隊ハ當時千人ニ過キサリシヲ以テ九
時半頃更ニ軍艦ヨリ千七百名ヲ上陸セシメ
合計二千七百名ヲ以テ北四川路兩側ノ我警
備區域ノ部署ニ著カムトスル際突然側面ヨ
リ支那兵ノ射撃ヲ受ケ忽チ九十餘名ノ死傷
者ヲ出スニ到レリ依テ直ニ土囊鐵條網等ヲ
以テ之ニ對スル防禦工事ヲ施セリ元來此等

ノ陸戦隊ヲ配備シタルハ學生勞働者等暴民
ノ闖入ヲ防止スルカ目的ニシテ警察官援助
ニ過キサリキ然ルニ翌朝ニ至リ前夜我兵ヲ
攻撃シタルハ支那ノ正規兵ニシテ廣東ノ十
九路軍ナルコト判明セリ此ニ於テ我軍ハ現
場ノ地利兵數及戰備ヨリ觀テ此ノ際彼ヲ爆
撃スルノ外ナシト決シ上海ノ沖ニ在リタル
航空母艦能登呂ヨリ飛行機ヲ出動セシメ二
十九日早朝ヨリ北停車場ニ占據シタル部隊
ヲ攻撃セシメタリ之カ爲我ニ十倍スル支那

軍ハ商務印書館ヲ本據トシテ盛ニ我陸戦隊
ヲ砲撃シタルモ遂ニ能ク前進スルコト能ハ
ス毎日同様ノ事ヲ繰返スニ止マレリ
開戦當時ニ於テハ列國中日本ハ殊更ニ事ヲ
起シテ上海ヲ占據スルモノニ非スヤト疑ヒ
タルモノアリシカ如キモ漸次事實ノ真相判
明シ我各大使館附武官ヨリノ電報ニ依ルモ
英米ノ態度ハ漸ク變化スルニ到レリ又支那
ノ惡宣傳ニ依リ無防禦地ニ對シ爆彈ヲ投下
シ不必要ニ非軍人ヲ攻撃セリト非難スル歐

米人アリシモ是レ亦全ク軍事上ノ必要ニ出
タルモノナルコトヲ漸次了解シタルカ如シ
斯クテ二十九日ハ正午頃マテ砲火ヲ交ヘタ
ルカ午後八時ニ到リ英米領事ノ斡旋ニ依リ
休戦ノ申合セ成立シ吳市長ト塩澤司令官ト
ノ間ニ其ノ細目ヲ協議セリ然レトモ其ノ後
ニ至リ該休戦ハ支那側力戦備ヲ爲ス爲ノ手
段タルコト判明シタルニ由リ二月二日ヨリ
我軍ハ斷然攻勢ニ轉セリ然レトモ戰場ノ地
勢ハ容易ニ敵ノ陣地ヲ占領スルコトヲ許サ

ス毎日小競合ヲ繰返スニ過キサルヲ以テ遂
ニ陸軍兵ヲ参加セシムルコトニ決シ其ノ一
部ハ早二月七日到著上陸セリ
支那ハ日本カ三四千ノ海軍兵ヲ以テ守備ス
ルヲ視テ之ヲ輕侮シ一揉ニ押潰サムト驕リ
容易ニ退却セス初メ蔣介石ハ自己ノ手兵ヲ
派遣セムトシタルモ陳友仁孫科等カ排日團
體ヲ助ケテ十九路軍ヲシテ之ニ當ラシメタ
ルモノナリ
吳淞砲臺ハ我ニ敵對セサレハ其ノ儘ト爲ス

答ナリシモ二十六日ニ到リ我驅逐艦ヲ砲撃シタルニ由リ已ムヲ得ス應戰之ニ砲撃ヲ加ヘ且飛行機ヲシテ爆撃セシメ遂ニ無力ニ到ラシメタリ七十八師ハ已ニ全滅ニ近ク六十七師正面ニ來レルモ是レ亦相當ノ損害ヲ受ケ居レハ我方ハ陸軍兵ノ充實スル迄現状ヲ維持スルニ困難ナラサルヘシ

南京ニ於テハ正規兵中ノ過激分子政府ノ統制ニ服セス我軍艦ヲ砲撃シタルヲ以テ直ニ我對馬天龍ノ兩艦ヨリ八發應射シタル爲市

中ハ忽チ混亂狀態ニ陷レリ爾來日本ト事ヲ構フルノ不利ナルヲ知り自ラ損害ノ賠償ヲ申出テ且之ヲ履行セリ尚我海軍ニ於テハ數隻ノ軍艦ヲ出シテ其ノ後ヲ警戒セリ

陸軍ノ上海出兵ニ付テハ已ニ聲明書ヲ出シタル故御承知ノコトト信ス二月九日迄ノ我軍ノ上海ニ於ケル死傷者ハ死者七十三名負傷者百二十七名ナリ

芳澤外務大臣 只今海軍大臣ヨリ上海事件ニ付詳細ナル報告アリタルカ對外關係ニ付テ

ハ本官ニ譲ラレタル故本官ハ今日迄ノ外國
トノ交渉ニ付其ノ大要ヲ述フヘシ

上海市長トノ交渉ニ付テハ客月二十八日ノ
午後三時十五分ニ至リ支那ハ日本ノ要求四
ヶ條ヲ全部承諾スヘキ旨ノ回答ヲ爲セリ依
テ日本側トシテハ果シテ支那カ右條項ヲ實
行スルヤ否ヤヲ監視スルコトト爲リタルカ
同日夜半日本陸戰隊カ其ノ警備區域ニ著カ
ムトスル際支那側ヨリ發砲シタル爲遂ニ戰
鬪ヲ開始シ今日ニ到レリ

然ルニ元來日本ノ陸戰隊ハ支那軍隊ノ十分
ノ一二過キス其ノ勢力ニ於テ到底比較スヘ
クモアラサルニ由リ我政府ニ於テハ協議ノ
結果支那軍ヲ撤退セシムル爲英米佛ト協力
スルコトト爲リ我外務省ニ右三國大使、來
訪ヲ求メ上海ノ戰局ノ推移ヲ説明シ同時ニ
列國ノ誤解ヲ釋キ且支那軍ノ撤退ニ付其ノ
協力ヲ求メタリ之ニ對シ三國大使ハ本國政
府ノ訓令ニ基キ去二日來訪ノ上之ニ關スル
具體的提議ヲ爲セリ其ノ大要ヲ述フレハ

一、日支雙方ニ於テ戦闘行為ヲ中止スルコト

二、此ノ上ノ動員及戦闘準備ヲ中止スルコト

三、現在上海ニ於ケル兩軍ノ接觸地點ヨリ互ニ撤退スルコト

四、兩國ノ戦闘員ヲ離隔スル爲中立地帯ヲ設クルコト

此ノ地帯ハ中立國人ヲ以テ警戒スルコト

五、以上ノ各條件ノ受諾ト共ニ日支兩國ハ

其ノ間ニ於ケル總テノ懸案ヲ解決スル

爲不戰條約及客年十二月十日ノ國際聯

盟理事會ノ決議ノ精神ニ基キ交渉ヲ開

始スルコト但シ中立國人ノ傍聴者ヲ立

會ハシムルコト

之ニ對シテ本官ハ右三國大使ニ對シ即時口

頭ヲ以テ次ノ如キ返事ヲ爲セリ即チ提議ノ

第一乃至第四項ハ受諾ノ餘地アルモ第五項

即チ日支兩國間ノ一切ノ懸案ノ解決ヲ理事

會ノ決議並不戰條約ノ精神ニ基キテ交渉ス
ルコトハ同意シ難シ蓋シ本項ハ滿洲問題ヲ
包含スト考フルカ故ナリト次テ右一切ノ懸
案中ニハ滿洲事件ヲ包含セサルヤ否ヤヲ質
シタルニ之ヲ包ムノ意ナリトノ答辯ナリキ
依テ本官ハ上海事件中僧侶加害事件ニ付テ
ハ支那側ハ日本ノ要求ヲ受諾シタルニ由リ
之カ履行ヲ監視中支那側ヨリ發砲シタル爲
遂ニ日本側モ之ニ應戰シ今日ニ到レルモノ
ニシテ滿洲事變トハ全ク別問題ナリ故ニ第

五項カ滿洲問題ヲモ包含スルモノトセハ本
官ハ之ニ同意スルコト能ハサル旨ヲ答ヘタ
ルニ對シ三國大使ハ夫々意見ヲ陳述シタリ
英國大使ハ上海事件ハ滿洲事變ニ影響セラ
レタルモノナルカ故ニ關係ナシト謂フヘカ
ラスト述ヘタルモ上海事件ノ發生以前ヨリ
繼續セル日支間ノ交渉事件ニ關シ傍聽者ヲ
加フルコトハ到底承知シ難キ所ナリト反駁
シ第一乃至第四項ニ付テハ日本ハ全然之ヲ
拒絶スルノ意ナキヲ以テ協議ノ上何分ノ同

答ヲ爲スヘキ旨ヲ述ヘタリ

次テ本月四日右三國大使ノ來防ヲ求メテ本官ヨリ左記ノ五項ニ涉ル回答ヲ爲シタリ

一、敵對行動ノ中止ニ付テハ支那側力攻撃的態度假ニ出テサル限り帝國ハ積極的處置ヲ執ルノ意圖ナシ

二、支那側力増兵ヲ止メサル限り日本モ動員ノ停止ヲ行フコト不可能ナリ

三、日支兩軍ノ撤退ニ付テハ原則トシテ異存ナシ

四、中立地帶設定案ニ付テモ主義上ハ異存ナキモ日本居留民ノ密集地ニ於テハ依然日本官憲ノ手ニ於テ之ヲ保護スルコトトシタシ

五、中立國オブザーヴァー參加ノ下ニ解決スヘシト爲ス一切ノ懸案中ニ滿洲事變ヲ含ムトスレハ日本ハ之ニ不同意ナリ滿洲事變ニ付テハ日本ハ飽ク迄直接交渉ヲ期ス

之ニ對シ大使中ヨリ二三ノ質問アリシカ佛

國大使ヨリ日本ハ陸軍ヲ上海ニ派遣スヘシ
トノ情報アリ果シテ然ルカトノ質問アリシ
ニ由リ我陸戰隊ハ目下約十倍ノ敵軍ニ對峙
セル故陸兵派遣ノ準備中ナリト答ヘ且能ク
日本ノ立場ヲ説明セリ三國大使ハ別ニ臨テ
日本ノ回答ニ失望スト述ヘタルモ其ノ後別
ニ新シキ提議ヲ爲サス「ワシントン」駐在ノ帝
國大使ヨリノ情報ニ依レハ米國國務長官ハ
更ニ提議ヲ爲ス考ナシト言ヘリト謂フ
英米佛三國政府トノ交渉ハ大體去ル四日ヲ

以テ終了シタルモ其ノ後米國大使館員ヨリ
上海問題ヲ解決スヘキ方法ナキヤトノ質問
アリ外務省及軍部トノ間ニ意見ノ交換ヲ爲
セリ勿論此ノ種ノ解決法ニ關スル協議ニハ
我國ニ於テモ何等異議ナキ所ナルヲ以テ本
官ヨリ重光公使ニ訓令スル所アリ野村長官
ニ於テモ昨日ヨリ其ノ方ヘ行動セルコトト
考フ

先般支那代表ヨリ國際聯盟理事會ニ對シ上
海事件及滿洲事件ニ付規約第十五條ヲ適用

セムコトヲ要求シタルコトハ新聞紙ノ報道
スル通ナリ理事會ニ於テハ直ニ之ヲ受理シ
タルモ我國ハ元ヨリ其ノ態度ニ服スルコト
能ハス滿洲事件ハ已ニ第十一條ニ依リテ處
理スヘキコトヲ決定セル今日第十五條ニ依
リテ處理スルコトハ同意シ難シト考ヘ此ノ
旨我代表部ヘ訓令シタルニ由リ我代表部ニ
於テハ目下理事會ノ首腦部ト交渉中ナリ理
事會ニ於テハ支那カ規約第十五條ノ規定ニ
基キ日支紛爭發生ノ(滿洲及上海事件)事實ヲ

通告シタルニ因リ上海領事團ヲシテ之カ調
査ヲ爲サシメタリ而シテ其ノ調査報告力數
日前「ジュネーヴ」ニ到達シタルコトハ昨日夕
刊ノ報スル通ナリ右記事ノ内容ハ理事會ノ
發表シタルモノナリヤ或ハ記者探訪ノ結果
ナリヤハ不明ナリシカ只今重光公使ヨリ到
來シタル電報ニ依レハ理事會ニ於テ之ヲ發
表シタルモノト推定セラレ本官ハ只今其ノ
電報ヲ朗讀スヘシ

(自ラ朗讀ス)

石黒顧問官 所謂不敬記事ノ全文ノ寫アラハ

示サレタシ

芳澤外務大臣 歸廳ノ上取調ヘテ御覽ニ入ル

ヘシ

富井顧問官 昨日ノ新聞紙ニ日本政府ノ中立

地帯案ナルモノ掲載セラレタルカ調停案ニ

云フ地帯案トハ又異ナルカ如シ同案ハ中立

地帯ヲ永久的ニ設置セムトスルモノニシテ

支那ハ勿論米國モ亦是レ支那分割ノ端ヲ開

クモノナリト爲シテ反對セリト云フ果シテ

然ルカ

芳澤外務大臣 本官等ノ從來考慮セシ所ハ日

支兩軍間ニ中立地帯ヲ設ケ一定ノ距離タケ

退却セシムル考ナリシモ後ニ到リテ永久的

中立地帯ノ設置ト變レリ

富井顧問官 大規模ノ中立地帯ヲ置カムトス

ルヤ

芳澤外務大臣 御尋ハ永久的局外中立地帯設

置案ノコトナラムト考フルカ實ハ目下考慮

中ニテ外國政府ニ向ツテ日本政府ノ考ヲ發

表シタルコトナシ現地ニ在ル我代表者ニハ
申送りアルモ未タ他ト交渉スルニ到ラス

富井顧問官 現地調査ノ第一次報告ハ先刻述
ヘラレタル所ニテ完了シタルヤ

芳澤外務大臣 先刻朗讀セル調査委員ノ報告
ハ其ノ全部ナリヤ更ニ又報告ヲ提出スルヤ
判明セス兎ニ角該報告ハ非常ニ祕密ニ取扱
ヘルモノニシテ今後果シテ如何ニナルヤ全
ク不明ナルカ何レ壽府ノ理事會ニ於テ十二
箇國代表ニ依リ此ノ問題ヲ研究スルニ相違

ナシト考ヘラル

富井顧問官 上海ノ支那軍ニハ多數ノ獨逸將
校アリト云フカ支那兵トシテ彼ノ如ク巧ナ
ル軍事行動ヲ執リ得ル筈ナシト考ヘラル果
シテ如何ナル程度迄事實ナルヤ之ヲ事實ト
スルモ單ニ支那政府ト獨人トノ關係ニシテ
獨逸政府トハ關係ナカルヘシト考フルカ如
何

大角海軍大臣 目下調査中ニシテ獨人ノ參戰
如何ハ未タ明カナラス飛行機操縦者ニ米人

明治
大正
昭和

アリトノコトナリシモ支那人ナリシコト判明セリ或ハ獨逸軍人ノ失業者カ若干支那軍ニ混入セルヤニ考ヘラルルモ明カナラス
原顧問官 海軍大臣ニ問フ日本ノ飛行機カ無防禦地ヲ爆撃セリト云フハ何事ヲ云フヤ支那軍ノ據レル停車場ノコトナリヤ日本ノ軍艦一隻沈没セリトノ流言ハ嘘ナラムモ艦上ノ將校カ砲撃セラレタルハ事實ナリヤ又我飛行機一臺敵ノ爲ニ射落サレタリト云フ説アリ果シテ然ルカ

大角海軍大臣 無防禦地爆撃ハ誤傳ナリ爆撃シタル地點カ鐵條網ヲ張り野砲ヲ据エタル支那兵ノ陣地ナルコトヲ知ラサリシモノナリ軍艦ノ沈没モ亦全然虚傳ニシテ驅逐艦浦風ノ艦尾カ淺瀬ニ乗上ケタル事實アルノミ但シ敵ノ機關銃ノ爲負傷シタル艦長アルハ事實ナリ日本ノ飛行機ノ墜落ハ普通事故ニハアラサルヤ未タ何等ノ報告ナシ
櫻井顧問官 理事會ハ調査員ノ報告ニ基キ意見ヲ定ムトノコトナルカ該報告ニ漏レタル

點又ハ誤レル點ハナキヤ日本陸戰隊カ自分
ノ受持區域ニ著カムトスルトキ途中ニテ射
撃ヲ受ケシコトモ報告中ニアリタルヤ
芳澤外務大臣 報告中ニ遺漏又ハ誤謬ノ點ア
リヤ否ヤハ唯今此ノ席ニテ報告ニ關スル書
類ノ受領ヲ爲シタルノミナレハ後刻歸廳ノ
上能ク取調フル積ナリ御質問ノ第二ノ點卽
チ我陸戰隊カ警備區域ニ著カムトスル際砲
撃ヲ受ケタルヨリ戦闘ノ始マリシコトニ付
テハ報告ハ正確ニアラスト考フルモ尚更ニ

調査、上其ノ結果ヲ申述フヘシ

櫻井顧問官 日本ノ受持區域ニ著カムトスル
時ト海軍大臣ヨリ説明セラレタルカ此ノ點
ノ真相ハ上海事件ヲ解スル上ニ於テ重大ナ
ル關係アリト考フ

倉富議長 最早御質問モ盡キタリト考フル故
今日ハ之ニテ閉會スヘシ

(午後零時十分閉會)

議長男爵小倉富太郎

書記官長 小倉

書記官

堀江 季雄

武蔵 盛雄